

高事 第 1989 号
令和 8 年 9 月 7 日

介護サービス事業者 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

介護サービス利用者の体調急変時における救急搬送時の付き添いについて（通知）

日頃から本府高齢福祉の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、多くの介護サービス事業所等において、利用者の体調急変時等に適切な医療を受けることができるように対応する必要があると認識され、緊急搬送時に付き添いいただいておりますが、一方で、事業所等の人員体制等によっては、必ずしも付き添いがない場合があることも想定されることから、令和 6 年 4 月 9 日付高事第 1080 号にて情報共有シートの活用についてご案内したところです。

つきましては、介護サービス事業者のみなさまにおいては、日頃から利用者の既往歴等を把握いただき情報共有シートを作成するなど、利用者の体調急変に備えていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【問合せ先】

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課
居宅グループ
電話：06-6944-7099（直通）